

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年8月14日

【中間会計期間】 第25期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

【会社名】 株式会社ネクソン

【英訳名】 NEXON Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 李 政憲

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目4番5号

【電話番号】 03(6629)5318(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役最高財務責任者 植村 士朗

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目4番5号

【電話番号】 03(6629)5318(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役最高財務責任者 植村 士朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 中間連結会計期間	第25期 中間連結会計期間	第24期
会計期間		自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上収益	(百万円)	232,784	273,310	475,102
税引前中間(当期)利益	(百万円)	67,545	115,798	140,451
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)利益	(百万円)	43,030	86,864	92,052
中間(当期)包括利益	(百万円)	86,687	63,608	143,943
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	1,041,793	1,076,812	1,057,544
総資産額	(百万円)	1,275,121	1,356,395	1,410,188
親会社の所有者に帰属する基本的 1株当たり中間(当期)利益	(円)	53.04	109.96	114.48
親会社の所有者に帰属する希薄化後 1株当たり中間(当期)利益	(円)	52.93	109.67	114.11
親会社所有者帰属持分比率	(%)	81.7	79.4	75.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	88,059	37,512	171,872
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	49,734	59,348	102,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△70,845	△45,993	△118,688
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	386,366	546,102	498,868

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、指定国際会計基準(IFRS)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 当社は、第20期第3四半期連結会計期間よりStiftelsen Embark Incentive、第22期第1四半期連結会計期間よりNEXON Employee Benefit Trustを、それぞれの期間より要約中間連結財務諸表並びに連結財務諸表において当社の連結子会社とし、その保有する当社普通株式を自己株式に含めております。これに伴い、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり中間(当期)利益及び親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり中間(当期)利益の算定上、当該自己株式数を基本的加重平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に、重要な変更はありません。

当社グループは当中間連結会計期間において、投資ファンドであるAlignment Growth Fund II, LPへ追加出資を行い、当社の子会社の範囲に含めております。また、出資受入額が当社資本金の100分の10以上に相当するため、特定子会社にも該当しております。

なお、当中間連結会計期間において、報告セグメント区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 5. セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要 (報告セグメント区分の変更)」に記載のとおりです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、一部の地域において弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが続いております。ただし、中東情勢を始め世界経済の不透明感が続いております。

先行きについては、基本的には緩やかな持ち直しが続くことが期待されますが、中東情勢や金融資本市場の変動による影響等に留意する必要があります。

このような状況の中、当社グループは、ライブ運用を基盤とし、IP成長戦略に沿った経営改革を行っております。これにより主要IPを著しく成長させるとともに、新たな大ヒット作の開発を進めてまいります。また、プロダクトポートフォリオの見直しにより、構造的な収益力の向上も目指してまいります。2024年に策定したIP成長戦略は、垂直及び水平方向の成長で構成される戦略です。垂直方向の成長とは、『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)や『メイプルストーリー』(MapleStory)などの大ヒットフランチャイズを新しいコンテンツ、プラットフォーム、地域を通じて提供し、再活性化及び拡張することで成長させる戦略です。この戦略の重要な要素として、市場間の文化的違いを認識し、各地域のプレイヤーの好みに合わせてコンテンツをカスタマイズするハイパー・ローカライゼーションが含まれます。また、水平方向の成長とは、『マビノギ』(Mabinogi)や『ARC Raiders』など、当社グループのその他のゲームフランチャイズ及び開発中の新作から新たな大ヒット作を創出することを目的とした戦略です。

当中間連結会計期間においては、主に前年10月にグローバルでリリースした『ARC Raiders』の寄与及びメイプルストーリーフランチャイズの新作に牽引された大幅な成長により、売上収益は前年同期比で増加しました。

主要フランチャイズ別の売上収益は、以下のとおりです。

アラド戦記フランチャイズにおいては、フランチャイズ全体の売上収益は前年同期比で減少いたしました。『アラド戦記モバイル』(Dungeon&Fighter Mobile)は、5月のアニバーサリーアップデートと新たな課金施策が貢献したものの、前年同期比で売上収益が減少いたしました。中国のPC版『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)は、4月の新シーズンアップデートの立ち上がりが低調だったことにより、前年同期比で売上収益が減少いたしました。韓国においても、比較対象となる前年同期の実績が高水準であったこと及び3月の新シーズンアップデートへの反響が限定的であったことにより、前年同期比で売上収益が減少いたしました。

メイプルストーリーフランチャイズにおいては、前年11月に配信を開始した『MapleStory: Idle RPG』の寄与及び『MapleStory Worlds』の成長により、フランチャイズ全体の売上収益は前年同期比で増加いたしました。また、当第2四半期連結会計期間におけるフランチャイズ売上収益は、四半期として過去最高となりました。

『MapleStory Worlds』は、4月にローンチしたユーザー制作による2つの新規ワールドが寄与し、売上収益は前年同期比で大幅に増加いたしました。『MapleStory: Idle RPG』は、4月のハーフアニバーサリーアップデートが奏功し、フランチャイズ全体の業績に貢献いたしました。

FCフランチャイズにおいては、主に『EA SPORTS FC™ ONLINE』において、ワールドカップによる集客効果及びユーザー獲得施策の成果が得られなかったこと等により、フランチャイズの合計売上収益は前年同期比で減少いたしました。

その他の主要タイトルでは、前年10月にグローバルでリリースした『ARC Raiders』が引き続き業績に大きく貢献いたしました。当第2四半期連結会計期間には約80万本を追加販売し、累計販売本数は1,630万本を突破しております。また、前年3月に韓国で配信を開始した『マビノギモバイル』(MABINOBI MOBILE)の売上収益が、高水準であった前年同期との比較により前年同期比で減少いたしました。

費用面では、従業員数の増加に伴う人件費の増加に加え、ソフトウェアサービス費用、クラウドサービス費用及び『MapleStory Worlds』のクリエイター報酬の増加により、売上原価は前年同期比で増加いたしました。販売費及び一般管理費は、人件費に含まれる株式報酬費用が減少した一方で、主に『MapleStory: Idle RPG』の成果報酬型マーケティングに係る広告宣伝費の増加や、『MapleStory: Idle RPG』及び『ARC Raiders』に係るプラットフォーム利用料の増加により、前年同期比で増加いたしました。また、前年同期においては為替差損が発生してお

りましたが、当中間連結会計期間では為替差益を認識した結果、税引前中間利益及び親会社の所有者に帰属する中間利益は前年同期比で増加いたしました。

上記の結果、当中間連結会計期間の売上収益は273,310百万円(前年同期比17.4%増)、営業利益は89,447百万円(同12.8%増)、税引前中間利益は115,798百万円(同71.4%増)、親会社の所有者に帰属する中間利益は86,864百万円(同101.9%増)となっております。

報告セグメントの当中間連結会計期間の業績は、次のとおりです。

従来「その他」に含まれておりました「欧州」については、重要性が増したことから、当中間連結会計期間より報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、当該変更後の区分方法に基づき組み替えて表示しております。

① 日本

当中間連結会計期間の売上収益は2,324百万円(前年同期比13.3%減)、セグメント損失は1,738百万円(前年同期は1,844百万円の損失)となりました。

② 韓国

当中間連結会計期間の売上収益は186,564百万円(前年同期比12.0%減)、セグメント利益は57,346百万円(同31.5%減)となりました。韓国セグメントの売上収益には、子会社であるNEXON Korea Corporationの傘下にあるNEOPLE INC.の中国におけるライセンス供与に係るロイヤリティ収益が含まれます。

③ 中国

当中間連結会計期間の売上収益は1,070百万円(前年同期比31.4%増)、セグメント利益は183百万円(前年同期は112百万円の損失)となりました。

④ 北米

当中間連結会計期間の売上収益は22,370百万円(前年同期比58.9%増)、セグメント利益は5,060百万円(同342.0%増)となりました。

⑤ 欧州

当中間連結会計期間の売上収益は60,535百万円(前年同期比2,033.3%増)、セグメント利益は31,069百万円(前年同期は3,537百万円の損失)となりました。

⑥ その他

当中間連結会計期間の売上収益は447百万円(前年同期比54.6%増)、セグメント損失は601百万円(前年同期は1,419百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の状況

① 資産、負債及び資本の状況

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は1,356,395百万円であり、前連結会計年度末に比べて53,793百万円減少しております。主な減少要因は、その他の預金の減少(前期末比46,368百万円減)及びその他の金融資産の減少(同39,182百万円減)によるものであり、主な増加要因は、現金及び現金同等物の増加(同47,234百万円増)によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債合計は270,927百万円であり、前連結会計年度末に比べて73,343百万円減少しております。主な減少要因は、繰延税金負債の減少(前期末比22,324百万円減)、その他の流動負債の減少(同19,346百万円減)、繰延収益の減少(同14,429百万円減)及び未払法人所得税の減少(同11,330百万円減)によるものであり、主な増加要因は、その他の金融負債の増加(同17,967百万円増)によるものであります。

(資本)

当中間連結会計期間末における資本の残高は1,085,468百万円であり、前連結会計年度末に比べて19,550百万円増加しております。主な増加要因は、親会社の所有者に帰属する中間利益計上に伴う利益剰余金の増加(前期末比86,864百万円増)であり、主な減少要因は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の計上等によるその他の資本の構成要素の減少(同49,031百万円減)によるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は79.4%(前連結会計年度末は75.0%)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ47,234百万円増加し、546,102百万円となりました。当該増加には資金に係る為替変動による減少の影響△3,948百万円及び連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額315百万円が含まれております。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は37,512百万円(前年同期は88,059百万円の収入)となりました。主な増加要因は、税引前中間利益115,798百万円及び営業債権及びその他の債権の減少額20,152百万円によるものであり、主な減少要因は、法人所得税の支払額49,712百万円及びその他の流動負債の減少額19,073百万円によるものであります。

前年同期と比べて、その他の流動負債が減少したことにより、営業活動による収入が減少いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は59,348百万円(前年同期は49,734百万円の収入)となりました。主な収入要因は、有価証券の売却及び償還による収入50,235百万円及び定期預金の純減少額37,921百万円であり、主な支出要因は、無形資産の取得による支出18,224百万円によるものであります。

前年同期と比べて、有価証券の売却及び償還による収入が増加したことにより、投資活動による収入が増加いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は45,993百万円(前年同期は70,845百万円の支出)となりました。主な支出要因は、自己株式の取得による支出27,070百万円及び配当金の支払額22,962百万円によるものであります。

前年同期と比べて、自己株式の取得による支出が減少したことにより、財務活動による支出が減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は13,907百万円です。なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	793,516,908	793,552,908	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。1単元の株式の数は100株です。
計	793,516,908	793,552,908	—	—

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2026年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 提出日現在の発行済株式のうち、14,242,343株は、現物出資(関係会社株式 23,966百万円)によるものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2026年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)※	4,180 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 4,180 (注)2.3
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	金銭の払込み又は金銭以外の財産の給付を要しないものとする。
新株予約権の行使期間※	2026年4月10日～2028年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,603 資本組入額 1,302
新株予約権の行使の条件※	・2027年に開催される定時株主総会の終了時に付与個数の全部が権利確定する。 ・取締役(取締役であった者を含む)以外の者は、新株予約権を行使することができない。具体的には、新株予約権者は権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役であった者は、退任、退職若しくは解任(懲戒解雇若しくはこれに準ずる場合を除く)又は死亡若しくは障害により取締役の地位を喪失した場合その他取締役会が別途定めるその他正当な理由のある場合に限り、新株予約権を行使できる。 ・新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	該当事項はありません。

※ 新株予約権証券の発行時(2026年4月10日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1株です。

2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるとします。

決議年月日	2026年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)※	2,749,912 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 2,749,912 (注)2.3
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	金銭の払込み又は金銭以外の財産の給付を要しないものとする。
新株予約権の行使期間※	2026年4月10日～2030年4月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,517～2,603 資本組入額 759～1,302
新株予約権の行使の条件※	・付与個数は、①2027年から2029年までの各定時株主総会終了時に係るもの、②割当日から1年経過時に当該部分の10分の4及びその後2年間にわたり3か月ごとに残存個数の8分の1ずつ確定する当該部分に係るもの、③各定時株主総会時点の業績達成率に応じて確定するものについて、それぞれ段階的に権利確定するものとする。 ・取締役(取締役であった者を含む)以外の者は、新株予約権を行使することができない。具体的には、新株予約権者は権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役であった者は、退任、退職若しくは解任(懲戒解雇若しくはこれに準ずる場合を除く)又は死亡若しくは障害により取締役の地位を喪失した場合その他取締役会が別途定めるその他正当な理由のある場合に限り、新株予約権を行使できる。 ・新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	該当事項はありません。

※ 新株予約権証券の発行時(2026年4月10日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1株です。

2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年1月1日～ 2026年2月28日 (注1)	1,932,885	829,093,857	3,455	61,214	3,455	60,464
2026年2月28日 (注2)	△36,487,500	792,606,357	—	61,214	—	60,464
2026年3月1日～ 2026年6月30日 (注3)	910,551	793,516,908	1,151	62,365	1,151	61,615

- (注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,932,885株増加、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,455百万円増加しております。
2. 取得した自己株式36,487,500株を、2026年2月28日付で、全株式消却しております。
3. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が910,551株増加、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,151百万円増加しております。
4. 2026年7月1日から2026年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が36,000株増加、資本金及び資本準備金がそれぞれ44百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NXC Corporation (常任代理人 当社) (常任代理人 SMBC日興証券株 式会社)	17, EUNSU-GIL, JEJU-SI, JEJU-DO, 63141, KOREA (東京都港区六本木1-4-5) (東京都千代田区丸の内1-5-1)	366,989,940	46.72
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	94,440,400	12.02
JP MORGAN CHASE BANK 380752 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	88,548,900	11.27
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2-15-1)	42,100,045	5.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	32,760,544	4.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS, U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	9,710,876	1.24
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6-27-30)	9,424,385	1.20
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	7,252,032	0.92
Yoo JungHyun (ユ ジョンヒョン)	SEOGWIPO-SI, JEJU-DO, KOREA	5,122,400	0.65
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	4,419,560	0.56
計	—	660,769,082	84.11

(注) 2026年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書によると、アヤル・ファースト・インベストメン
ト・カンパニーが2026年1月9日時点で11.17%の議決権を有していることを当社として確認しており(2025年12
月31日現在の総株主の議決権の数7,928,858個に基づき算出)、当社の主要株主になっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アヤル・ファースト・インベ ストメント・カンパニー (Ayar First Investment Company)	サウジアラビア王国、13519 リヤド市、アル アキーク地区6790、フィナンシャル・ブール バード3121	88,548,900	11.17

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,957,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 785,529,400	7,855,294	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 30,108	—	同上
発行済株式総数	793,516,908	—	—
総株主の議決権	—	7,855,294	—

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ネクソン	東京都港区六本木一丁目4 番5号	7,957,400	—	7,957,400	1.0
計	—	7,957,400	—	7,957,400	1.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

本報告書の要約中間連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	498,868	546,102
営業債権及びその他の債権	6	86,295	65,630
その他の預金	6	342,239	295,871
その他の金融資産	6	44,995	41,157
その他の流動資産		19,449	17,293
流動資産合計		991,846	966,053
非流動資産			
有形固定資産		32,928	32,118
のれん	7	49,945	47,062
無形資産	7	36,705	39,600
使用権資産		46,735	43,371
持分法で会計処理されている投資	12	63,740	68,541
その他の金融資産	6	145,883	110,539
その他の非流動資産		3,633	3,141
繰延税金資産		38,773	45,970
非流動資産合計		418,342	390,342
資産合計		1,410,188	1,356,395

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	6	42,253	30,928
繰延収益	8	55,437	31,555
未払法人所得税		46,192	34,862
リース負債		20,830	20,101
その他の金融負債	6	3,073	21,316
引当金		18,417	8,735
その他の流動負債		37,093	17,747
流動負債合計		223,295	165,244
非流動負債			
繰延収益	8	15,783	25,236
リース負債		31,315	29,247
その他の金融負債	6	286	10
引当金		630	645
その他の非流動負債		12,148	12,056
繰延税金負債		60,813	38,489
非流動負債合計		120,975	105,683
負債合計		344,270	270,927
資本			
資本金	10	58,191	62,797
資本剰余金	10	36,645	41,163
自己株式	10	△93,820	△20,338
その他の資本の構成要素	7	191,317	142,286
利益剰余金		865,211	850,904
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,057,544	1,076,812
非支配持分		8,374	8,656
資本合計		1,065,918	1,085,468
負債及び資本合計		1,410,188	1,356,395

(2) 【要約中間連結損益計算書】
【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上収益	5	232,784	273,310
売上原価		△86,469	△99,118
売上総利益		146,315	174,192
販売費及び一般管理費		△68,338	△82,613
その他の収益		1,702	1,521
その他の費用	7	△370	△3,653
営業利益		79,309	89,447
金融収益	5,6	14,032	29,288
金融費用	5,6	△22,945	△1,367
持分法による投資損失		△372	△1,570
持分法による投資の減損損失		△2,479	—
税引前中間利益		67,545	115,798
法人所得税費用		△25,339	△29,492
中間利益		42,206	86,306
中間利益の帰属			
親会社の所有者		43,030	86,864
非支配持分		△824	△558
中間利益		42,206	86,306
1株当たり中間利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり中間利益	11	53.04円	109.96円
希薄化後1株当たり中間利益	11	52.93円	109.67円

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】
【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間利益		42,206	86,306
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	6	70,542	△1,074
確定給付型年金制度の再測定額		1	4
無形資産再評価益	7	1,198	△7,156
持分法によるその他の包括利益		2,319	8,404
法人所得税	7	△19,011	1,989
純損益に振替えられることのない 項目合計		55,049	2,167
純損益にその後に振替えられる可能性の ある項目			
在外営業活動体の換算差額		△10,568	△24,865
純損益にその後に振替えられる可能性 のある項目合計		△10,568	△24,865
その他の包括利益合計		44,481	△22,698
中間包括利益		86,687	63,608
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		87,661	64,499
非支配持分		△974	△891
中間包括利益		86,687	63,608

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計		
資本(期首)	50,797	30,079	△49,158	207,098	780,197	1,019,013	11,512	1,030,525
中間利益	—	—	—	—	43,030	43,030	△824	42,206
その他の包括利益	—	—	—	44,631	—	44,631	△150	44,481
中間包括利益合計	—	—	—	44,631	43,030	87,661	△974	86,687
新株の発行	10	1,272	1,272	—	—	2,544	—	2,544
新株発行費用	—	△6	—	—	—	△6	—	△6
配当金	9	—	—	—	△12,382	△12,382	—	△12,382
株式に基づく報酬取引	—	—	—	△390	—	△390	—	△390
新株予約権の失効	—	—	—	△21	13	△8	8	—
支配継続子会社に対する 持分変動	—	△242	—	—	—	△242	△297	△539
自己株式の取得	10	—	△31	△56,157	—	△56,188	—	△56,188
自己株式の処分	10	—	△1	1,792	—	1,791	—	1,791
自己株式の消却	10	—	—	50,000	—	△50,000	—	—
所有者との取引額等合計	—	1,272	992	△4,365	△411	△62,369	△289	△65,170
資本(期末)	—	52,069	31,071	△53,523	251,318	760,858	10,249	1,052,042

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計		
資本(期首)	58,191	36,645	△93,820	191,317	865,211	1,057,544	8,374	1,065,918
中間利益	—	—	—	—	86,864	86,864	△558	86,306
その他の包括利益	—	—	—	△22,365	—	△22,365	△333	△22,698
中間包括利益合計	—	—	—	△22,365	86,864	64,499	△891	63,608
新株の発行	10	4,606	4,606	—	—	9,212	—	9,212
新株発行費用	—	△39	—	—	—	△39	—	△39
配当金	9	—	—	—	△23,787	△23,787	—	△23,787
株式に基づく報酬取引	—	—	—	△4,551	—	△4,551	—	△4,551
新株予約権の失効	—	—	—	△281	274	△7	7	—
子会社取得に係る非支配 持分	—	—	—	—	—	—	1,541	1,541
支配継続子会社に対する 持分変動	—	△34	—	—	—	△34	△375	△409
自己株式の取得	10	—	△8	△27,062	—	△27,070	—	△27,070
自己株式の処分	10	—	320	725	—	1,045	—	1,045
自己株式の消却	10	—	△327	99,819	—	△99,492	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	△21,834	21,834	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	4,606	4,518	73,482	△26,666	△101,171	△45,231	1,173
資本(期末)	—	62,797	41,163	△20,338	142,286	850,904	1,076,812	8,656
								1,085,468

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		67,545	115,798
減価償却費及び償却費		5,542	6,538
株式報酬費用		3,717	△1,785
受取利息及び受取配当金		△11,860	△10,992
支払利息		1,038	1,048
減損損失		239	2,279
持分法による投資損益（△は益）		372	1,570
持分法による投資の減損損失		2,479	—
持分法で会計処理されている投資の売却損益（△は益）		41	—
有価証券評価損益（△は益）		△1,158	△5,290
有価証券売却及び償還損益（△は益）		△803	139
為替差損益（△は益）		13,200	△8,675
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		23,865	20,152
その他の流動資産の増減額（△は増加）		344	2,486
仕入債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		8,776	△4,176
繰延収益の増減額（△は減少）		1,383	△12,987
引当金の増減額（△は減少）		△14,101	△9,196
その他の流動負債の増減額（△は減少）		4,596	△19,073
損失評価引当金の増減額（△は減少）		18	4
その他		△2,565	△291
小計		102,668	77,549
利息の受取額		9,120	10,360
配当金の受取額		2,757	348
利息の支払額		△1,029	△1,033
法人所得税の支払額		△25,457	△49,712
営業活動によるキャッシュ・フロー		88,059	37,512
投資活動によるキャッシュ・フロー			
拘束性預金の純増減額（△は増加）		△830	1,278
定期預金の純増減額（△は増加）		60,648	37,921
有形固定資産の取得による支出		△2,317	△2,472
有形固定資産の売却による収入		22	99
無形資産の取得による支出		△818	△18,224
長期前払費用の増加を伴う支出		△2,443	△477
連結子会社である投資ファンドを通じた有価証券の取得による支出		△7,275	△9,658
連結子会社である投資ファンドを通じた有価証券の売却による収入		12,824	10,211
有価証券の取得による支出		△2,384	△7,213
有価証券の売却及び償還による収入		1,038	50,235
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	12	△8,319	△4,615
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		13	—
短期貸付金の貸付による支出		△41	—
短期貸付金の回収による収入		—	1,913
長期貸付金の貸付による支出		△954	—
長期貸付金の回収による収入		6	6
その他		564	344
投資活動によるキャッシュ・フロー		49,734	59,348

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
ストック・オプションの行使による収入	10	823	6,371
自己株式の取得による支出	10	△56,188	△27,070
子会社の自己株式の取得による支出		△538	—
配当金の支払額	9	△12,382	△22,962
リース負債の返済による支出		△2,568	△2,969
その他		8	637
財務活動によるキャッシュ・フロー		△70,845	△45,993
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		66,948	50,867
現金及び現金同等物の期首残高		331,931	498,868
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		△12,513	△3,948
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		—	315
現金及び現金同等物の中間期末残高		386,366	546,102

【要約中間連結財務諸表注記】

1 報告企業

株式会社ネクソン(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社です。登記上の本社の住所は東京都港区六本木一丁目4番5号です。当社の要約中間連結財務諸表は当社グループにより構成されております。当社グループは、主にPCオンラインゲーム及びモバイルゲームの制作・開発、配信に関連した事業を行っております。各事業の内容については、「5 セグメント情報」に記載しております。

なお、当社の親会社はNXC Corporationであり、当社グループの最終的な親会社でもあります。

2 作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。したがって、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約中間連結財務諸表は、2026年8月14日に代表取締役社長 李 政憲及び代表取締役最高財務責任者 植村 士朗により公表の承認がなされています。

3 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、特段の記載がない限り、以下の新たに適用する基準を除いて、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、当中間連結会計期間より以下の基準を適用しております。これらについては、当中間連結会計期間において重要な影響はありません。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品 金融商品:開示	・ ESG連動要素を含んだ金融資産の分類の明確化及び電子送金システムを通じての金融商品の決済において認識の中止が行われる日の明確化
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品 金融商品:開示	・ 自然依存電力の契約を企業がより適切に報告するのに役立てるための的を絞った修正

4 重要な会計上の見積り及び判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

当社グループの要約中間連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの制作・開発、配信を行っており、取扱う商品・サービスについて国内においては当社、海外においては現地連結子会社が、それぞれ独立した経営単位として各地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの制作・開発、配信を基礎とした各社の所在地別の事業セグメントから構成されております。なお、当社グループは、所在地ごとの各子会社における事業の特性などから、為替の変動が業績に与える影響が類似しており、かつその影響の業績に占める割合も大きいことから、各社の所在地別に事業セグメントを集約することで、報告セグメントを作成しております。報告セグメントは「日本」、「韓国」、「中国」、「北米」、「欧州」及び「その他」の6つとしており、「その他」の区分にはアジア諸国が含まれております。

また、当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。これにより、当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、PCオンライン、モバイル及びその他に収益を分解表示しております。

(報告セグメント区分の変更)

従来「その他」に含まれておりました「欧州」については、重要性が増したことから、当中間連結会計期間より報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、当該変更後の区分方法に基づき組み替えて表示しております。

(2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループのセグメント情報は次のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

	報告セグメント						計	調整額 (注3)	連結
	日本	韓国	中国	北米	欧州	その他			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益									
外部収益									
PCオンライン	2,293	144,041	815	10,907	2,825	290	161,171	—	161,171
モバイル	386	67,246	—	3,074	—	—	70,706	—	70,706
その他	0	798	—	97	12	—	907	—	907
外部収益 計	2,679	212,085	815	14,078	2,837	290	232,784	—	232,784
セグメント間収益	488	5,497	—	882	—	1,464	8,331	△8,331	—
計	3,167	217,582	815	14,960	2,837	1,754	241,115	△8,331	232,784
セグメント利益又は損失 (注1)	△1,844	83,746	△112	1,144	△3,537	△1,419	77,978	△1	77,977
その他の収益・費用 (純額)									1,332
営業利益									79,309
金融収益・費用(純額) (注5)									△8,913
持分法による投資損失									△372
持分法による投資の減損 損失									△2,479
税引前中間利益									67,545

- (注) 1. セグメント利益又は損失は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。
2. セグメント間の内部取引価格は、一般的な市場価格に基づいております。
3. セグメント利益又は損失の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去です。
4. PCオンライン及びモバイルについては、主に役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。
5. 金融費用の主な内訳は、為替差損21,626百万円です。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

	報告セグメント						計	調整額 (注3)	連結
	日本	韓国	中国	北米	欧州	その他			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益									
外部収益									
PCオンライン	2,318	122,405	1,070	16,046	60,497	447	202,783	—	202,783
モバイル	—	62,127	—	6,119	—	—	68,246	—	68,246
その他	6	2,032	—	205	38	0	2,281	—	2,281
外部収益 計	2,324	186,564	1,070	22,370	60,535	447	273,310	—	273,310
セグメント間収益	494	17,541	—	820	102	1,946	20,903	△20,903	—
計	2,818	204,105	1,070	23,190	60,637	2,393	294,213	△20,903	273,310
セグメント利益又は損失 (注1)	△1,738	57,346	183	5,060	31,069	△601	91,319	260	91,579
その他の収益・費用 (純額)									△2,132
営業利益									89,447
金融収益・費用(純額) (注5)									27,921
持分法による投資損失									△1,570
税引前中間利益									115,798

- (注) 1. セグメント利益又は損失は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。
2. セグメント間の内部取引価格は、一般的な市場価格に基づいております。
3. セグメント利益又は損失の調整額260百万円は、セグメント間取引消去です。
4. PCオンライン及びモバイルについては、主に役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。
5. 金融収益の主な内訳は、受取利息及び受取配当金10,992百万円及び為替差益12,797百万円です。

(3) 地域ごとの情報

外部顧客からの売上収益は、次のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

	事業別の売上収益			合計
	PCオンライン	モバイル	その他	
	百万円	百万円	百万円	
主な地域市場				
日本	3,607	3,320	25	6,952
韓国	94,765	29,688	805	125,258
中国	36,327	28,105	19	64,451
北米	12,955	2,169	4	15,128
欧州	4,092	1,080	13	5,185
その他	9,425	6,344	41	15,810
合計	161,171	70,706	907	232,784

(注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：米国及びカナダ

(2) その他：中南米及びアジア諸国

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

	事業別の売上収益			合計
	PCオンライン	モバイル	その他	
	百万円	百万円	百万円	
主な地域市場				
日本	3,512	2,589	12	6,113
韓国	85,118	31,667	1,785	118,570
中国	34,836	15,891	21	50,748
北米	45,147	6,908	142	52,197
欧州	16,601	1,113	90	17,804
その他	17,569	10,078	231	27,878
合計	202,783	68,246	2,281	273,310

(注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：米国及びカナダ

(2) その他：中南米及びアジア諸国

6 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

前連結会計年度(2025年12月31日)

	帳簿価額					公正価値
	FVTPLの金融資産 及び金融負債 (注1)	FVTOCIの金融資産 及び金融負債 (注2)	償却原価で測定 する金融資産及 び金融負債	リース債権	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	—	—	498,868	—	498,868	498,868
営業債権及びその他の債権	—	—	86,005	290	86,295	86,295
その他の預金	—	—	342,239	—	342,239	342,239
その他の金融資産(流動)	20,435	—	24,560	—	44,995	44,995
その他の金融資産(非流動)	67,567	60,323	17,896	97	145,883	145,883
仕入債務及びその他の債務	—	—	42,253	—	42,253	42,253
その他の金融負債(流動)	—	—	3,073	—	3,073	3,073
その他の金融負債(非流動)	—	—	286	—	286	286

(注) 1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債

当中間連結会計期間(2026年6月30日)

	帳簿価額					公正価値
	FVTPLの金融資産 及び金融負債 (注1)	FVTOCIの金融資産 及び金融負債 (注2)	償却原価で測定 する金融資産及 び金融負債	リース債権	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	—	—	546,102	—	546,102	546,102
営業債権及びその他の債権	—	—	65,501	129	65,630	65,630
その他の預金	—	—	295,871	—	295,871	295,871
その他の金融資産(流動)	19,648	—	21,509	—	41,157	41,157
その他の金融資産(非流動)	79,032	15,559	15,900	48	110,539	110,539
仕入債務及びその他の債務	—	—	30,928	—	30,928	30,928
その他の金融負債(流動)	—	—	21,316	—	21,316	21,316
その他の金融負債(非流動)	—	—	10	—	10	10

(注) 1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。なお、金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により見積っております。

現金及び現金同等物、その他の預金、仕入債務及びその他の債務

満期又は決済までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

営業債権及びその他の債権

債権の種類ごとに分類し、一定の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積っております。なお、短期間で決済される営業債権及びその他の債権については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

その他の金融資産(流動)

市場性のある資本性金融商品及び負債性金融商品につきましては、純損益を通じて公正価値で測定する(FVTPL)金融資産に分類し、報告期間末に公正価値で測定しております。公正価値は市場価格によっております。

その他、当該科目に表示したものについては満期又は決済までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

その他の金融資産(非流動)

市場性のある有価証券のうち株式につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する(FVTOCI)金融資産に分類し、報告期間末に公正価値で測定しております。公正価値は市場価格によっております。

非上場株式のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する(FVTOCI)金融資産に分類しているものは、報告期間末に公正価値で測定しております。公正価値は将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により、見積っております。

上記以外の株式、ファンドの有価証券につきましては、純損益を通じて公正価値で測定する(FVTPL)金融資産に分類し、報告期間末に公正価値で測定しております。

その他、当該科目に表示したものにつきましては、主に将来キャッシュ・フローを割り引く方法により公正価値を算定しております。

その他の金融負債(流動)

満期又は決済までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

その他の金融負債(非流動)

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ負債につきましては、純損益を通じて公正価値で測定する(FVTPL)金融負債に分類し、報告期間末に公正価値で測定しております。

その他、当該科目に表示したものにつきましては、主に将来キャッシュ・フローを割り引く方法により公正価値を算定しております。

(2) 公正価値で測定される金融商品

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- ・レベル2：直接的又は間接的に観察可能な公表価格以外の価格で構成されたインプット
- ・レベル3：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

要約中間連結財政状態計算書に経常的に公正価値で認識される金融資産及び金融負債の階層ごとの分類は次のと

おります。

前連結会計年度(2025年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
その他の金融資産(流動)				
FVTPLの金融資産				
株式	20,435	—	—	20,435
その他の金融資産(非流動)				
FVTPLの金融資産				
株式	—	—	2,678	2,678
ファンド	—	—	64,889	64,889
FVTOCIの金融資産				
株式	54,275	—	6,048	60,323
金融資産合計	74,710	—	73,615	148,325

当中間連結会計期間(2026年6月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
その他の金融資産(流動)				
FVTPLの金融資産				
株式	19,648	—	—	19,648
その他の金融資産(非流動)				
FVTPLの金融資産				
株式	—	—	2,566	2,566
ファンド	—	—	76,174	76,174
その他	—	211	81	292
FVTOCIの金融資産				
株式	2,334	—	13,225	15,559
金融資産合計	21,982	211	92,046	114,239

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定される金融商品の増減は次のとおりです。

前中間連結会計期間
(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

	その他の金融資産		
	株式	ファンド	合計
	百万円	百万円	百万円
期首	7,783	45,200	52,983
利得又は損失			
純損益 (注)	59	1,003	1,062
購入	—	2,384	2,384
分配	—	△1,038	△1,038
在外営業活動体の換算差額	△63	△3,297	△3,360
中間期末	7,779	44,252	52,031

報告期間末に保有している資産及び負債について純損益に計上した未実現損益 (注)

59 141 200

(注) 純損益に認識した利得又は損失は、金融収益又は金融費用に表示しております。

当中間連結会計期間
(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

	その他の金融資産			
	株式	ファンド	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
期首	8,726	64,889	—	73,615
利得又は損失				
純損益 (注1)	—	4,598	—	4,598
その他の包括利益 (注2)	△112	—	—	△112
購入	—	7,001	78	7,079
子会社化による取得 (注3)	7,374	—	—	7,374
分配	—	△1,946	—	△1,946
在外営業活動体の換算差額	△197	2,018	3	1,824
その他	—	△386	—	△386
中間期末	15,791	76,174	81	92,046

報告期間末に保有している資産及び負債について純損益に計上した未実現損益 (注1)

— 4,459 — 4,459

(注) 1. 純損益に認識した利得又は損失は、金融収益又は金融費用に表示しております。

2. その他の包括利益に認識した利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に表示しております。

3. 子会社化による取得は、当社グループがAlignment Growth Fund II, LPを連結子会社化したことによる増加です。

レベル3に分類される金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い、当社及び連結子会社における経理財務部門により実施しております。公正価値を測定するに際しては、インプットを合理的に見積り、資産の性質等から判断して最も適切な評価モデルを決定しており、その決定に当たり適切な社内承認プロセスを踏むことで公正価値評価の妥当性を確保しております。

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される金融商品の公正価値測定に用いた評価技法は、主に割引キャッシュ・フロー法であり、重要な観察可能でないインプットは、主に割引率です。これらの公正価値は、主に割引率の上昇(下落)により減少(増加)します。なお、インプットが合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

(3) 重要なコミットメント

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは、前中間連結会計期間に、出資契約に基づく追加出資の要求を受け、以下のとおり追加出資を行いました。また、当社グループは、前中間連結会計期間末時点において、以下のとおり追加出資を行うコミットメントを有しております。

会社名	追加出資金額 (前中間連結会計期間)	追加出資コミットメント残高 (2025年6月30日時点)
Smash Capital Fund I L.P.	12百万米ドル(1,735百万円)	83.5百万米ドル(12,091百万円)

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

当社グループは、当中間連結会計期間に、出資契約に基づく追加出資の要求を受け、以下のとおり追加出資を行いました。また、当社グループは、当中間連結会計期間末時点において、以下のとおり追加出資を行うコミットメントを有しております。

会社名	追加出資金額 (当中間連結会計期間)	追加出資コミットメント残高 (2026年6月30日時点)
Smash Capital Fund I L.P.	20.1百万米ドル(3,172百万円)	30.4百万米ドル(4,936百万円)
Smash Capital Fund II L.P.	12.5百万米ドル(1,995百万円)	37.5百万米ドル(6,088百万円)

7 のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の内訳は次のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

[帳簿価額]

	のれん	無形資産				合計
		ゲーム著作権 (注2)	ソフトウェア	暗号資産に対 する投資 (注4)	その他 (注3)	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年1月1日	44,567	2,283	2,307	25,455	4,770	34,815
取得	—	18	168	553	39	778
償却費	—	△68	△285	—	△536	△889
減損損失(注1)	△174	—	—	△45	—	△45
再評価による増減(その他の 包括利益)	—	—	—	1,198	—	1,198
売却又は処分	—	—	—	△381	—	△381
科目振替	—	124	—	△170	—	△46
在外営業活動体の換算差額	1,602	113	△16	△2	△51	44
2025年6月30日	45,995	2,470	2,174	26,608	4,222	35,474

- (注) 1. 前中間連結会計期間において減損の兆候が認められたため、減損テストを実施した結果、当初想定していた収益性が見込めなくなったことにより計上した減損損失であります。当該減損損失は、要約中間連結損益計算書のその他の費用に含まれております。
2. 特定のゲーム著作権に関連するブランドが含まれております。
3. ゲーム配信権については、その他に含めております。
4. 当社グループは、2021年4月に暗号資産取引所(当社の兄弟会社であったBitstamp Ltd.)を通じてビットコイン(暗号資産)に対する投資を行いました。なお、Bitstamp Ltd.は、2025年6月に第三者の子会社となったことにより、当社グループの関連当事者ではなくなりました。当社グループは、当該暗号資産に対する投資を毎四半期末(期末日の23時59分[米国太平洋標準時間])時点で再評価しております。当社グループは、当該資産の公正価値ヒエラルキーをレベル2に区分し、主に取引先の暗号資産取引所における相場価格を用いて公正価値測定しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識します。再評価した無形資産の帳簿価額(取引コスト控除前の公正価値)は26,585百万円であり、当該無形資産を認識後に原価モデルで測定していたとした場合に認識されていたであろう帳簿価額(処分コスト控除後の公正価値)は11,020百万円です。

また、当該無形資産に係る再評価剰余金の期首残高、期中変動額及び期末残高は以下のとおりです。

期首残高	期中変動(再評価)		期末残高
	暗号資産に対する投資	法人所得税	
百万円	百万円	百万円	百万円
9,627	1,198	△384	10,441

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

[帳簿価額]

	のれん	無形資産				合計
		ゲーム著作権 (注2)	ソフトウェア	暗号資産に対 する投資 (注4)	その他 (注3)	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2026年1月1日	49,945	2,637	8,474	23,514	2,080	36,705
取得	—	11	△21	880	11,141	12,011
償却費	—	△362	△565	—	△256	△1,183
減損損失(注1)	△1,540	—	—	△0	—	△0
再評価による増減(その他の 包括利益)	—	—	—	△7,156	—	△7,156
売却又は処分	—	△1	△2	△4	—	△7
科目振替	—	116	—	△3	315	428
その他の増減	—	—	—	△593	—	△593
在外営業活動体の換算差額	△1,343	△11	△340	5	△259	△605
2026年6月30日	47,062	2,390	7,546	16,643	13,021	39,600

(注) 1. 当中間連結会計期間において減損の兆候が認められたため、減損テストを実施した結果、当初想定していた収益性が見込めなくなったことにより計上した減損損失であります。当該減損損失は、要約中間連結損益計算書のその他の費用に含まれております。

2. 特定のゲーム著作権に関連するブランドが含まれております。

3. ゲーム配信権については、その他に含めております。

4. 当社グループは、2021年4月に暗号資産取引所を通じてビットコイン(暗号資産)に対する投資を行いました。

当社グループは、当該暗号資産に対する投資を毎四半期末(期末日の23時59分[米国太平洋標準時間])時点で再評価しております。当社グループは、当該資産の公正価値ヒエラルキーをレベル2に区分し、主に取引先の暗号資産取引所における相場価格を用いて公正価値測定しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識します。再評価した無形資産の帳簿価額(取引コスト控除前の公正価値)は16,355百万円であり、当該無形資産を認識後に原価モデルで測定していたとした場合に認識されていたであろう帳簿価額(処分コスト控除後の公正価値)は11,036百万円です。

また、当該無形資産に係る再評価剰余金の期首残高、期中変動額及び期末残高は以下のとおりです。

期首残高	期中変動(再評価)		期末残高
	暗号資産に対する投資	法人所得税	
百万円	百万円	百万円	百万円
8,095	△7,156	1,749	2,688

8 繰延収益

繰延収益の主な内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)		当中間連結会計期間 (2026年6月30日)	
	流動	非流動	流動	非流動
	百万円	百万円	百万円	百万円
ゲーム課金・ゲームコンテンツ販売	53,020	1,865	29,094	2,112
ロイヤリティ	2,405	13,918	2,425	23,124
その他	12	—	36	—
計	55,437	15,783	31,555	25,236

(注) 繰延収益は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」における契約負債に該当するものです。

9 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2025年2月19日 取締役会決議	普通株式	12,382	15.0	2024年12月31日	2025年3月27日

(注) 配当金の総額には、当社の連結子会社であるStiftelsen Embark Incentive(以下「本財団」という。)及びNEXON Employee Benefit Trust(以下「本信託」という。)が保有する当社株式に対する配当金6百万円及び31百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2026年2月20日 取締役会決議	普通株式	23,787	30.0	2025年12月31日	2026年3月26日

(注) 配当金の総額には、当社の連結子会社である本財団及び本信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円及び39百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2025年8月13日 取締役会決議	普通株式	12,014	15.0	2025年6月30日	2025年9月25日

(注) 配当金の総額には、当社の連結子会社である本財団及び本信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円及び19百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2026年8月13日 取締役会決議	普通株式	23,567	30.0	2026年6月30日	2026年9月25日

(注) 配当金の総額には、当社の連結子会社である本財団及び本信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円及び30百万円が含まれております。

10 資本及びその他の資本項目

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
	株	株
発行可能株式総数		
普通株式	1,400,000,000	1,400,000,000
発行済株式総数		
期首	842,443,413	827,160,972
期中増加	871,786 (注1)	2,843,436 (注1)
期中減少	△19,911,683 (注2)	△36,487,500 (注2)
中間期末	823,403,516	793,516,908

(注) 1. 新株予約権の行使による増加です。

2. 自己株式の消却による減少です。

また、上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
	株	株
自己株式数		
期首	19,450,212	35,753,527
期中増加	25,420,200 (注1)	10,237,883 (注5,6)
期中減少	△20,718,343 (注2,3)	△36,817,500 (注7,8)
中間期末	24,152,069 (注4)	9,173,910 (注9)

(注) 1. 東京証券取引所における市場買付けにより25,420,200株増加しております。

2. 自己株式の消却により19,911,683株減少しております。

3. 当社の連結子会社である本財団及び本信託の当社株式の処分により7,360株及び799,300株減少しております。

4. 当社の連結子会社である本財団及び本信託が保有する当社株式396,921株及び1,288,048株が含まれております。

5. 東京証券取引所における市場買付けにより10,191,700株増加しております。

6. 当社の連結子会社である本信託の当社株式の取得により46,183株増加しております。

7. 自己株式の消却により36,487,500株減少しております。

8. 当社の連結子会社である本信託の当社株式の処分により330,000株減少しております。

9. 当社の連結子会社である本財団及び本信託が保有する当社株式は212,279株及び1,004,231株が含まれております。

11 1株当たり中間利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益	43,030百万円	86,864百万円
希薄化後1株当たり中間利益の算定に用いられた 中間利益調整額		
連結子会社の潜在株式による調整額	－百万円	－百万円
親会社の所有者に帰属する希薄化後中間利益	43,030百万円	86,864百万円
基本的加重平均普通株式数(注1)	811,305,202株	789,994,368株
希薄化効果：ストック・オプション	1,731,814株	2,063,913株
希薄化効果調整後 加重平均普通株式数	813,037,016株	792,058,281株
親会社の所有者に帰属する1株当たり中間利益		
基本的	53.04円	109.96円
希薄化後(注2)	52.93円	109.67円

- (注) 1. 当社の連結子会社である本財団及び本信託が保有する当社普通株式を基本的加重平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間ではそれぞれ400,075株及び1,858,977株、当中間連結会計期間ではそれぞれ212,279株及び1,125,867株です。
2. 当社が発行する新株予約権の一部については、希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり中間利益の算定に含めておりません。

12 企業結合

- (1) 前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

- (2) 当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

13 持分法で会計処理されている投資

(1) 持分法の適用範囲に関する重要な変更

- ① 前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
該当事項はありません。
- ② 当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
該当事項はありません。

(2) 重要なコミットメント

当社グループと持分法適用関連会社との間で行われた重要なコミットメントの内容は次のとおりです。

① 前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは、前中間連結会計期間に、持分法適用関連会社との出資契約に基づく追加出資の要求を受け、以下のとおり追加出資を行いました。また、当社グループは、前中間連結会計期間末時点において、持分法適用関連会社に対して追加出資を行うコミットメントを有しております。

持分法適用関連会社	追加出資金額 (前中間連結会計期間)	追加出資コミットメント残高 (2025年6月30日時点)
Alignment Growth Fund I, LP	57.0百万米ドル(8,606百万円)	25.7百万米ドル(3,719百万円)

② 当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

当社グループは、当中間連結会計期間に、持分法適用関連会社との出資契約に基づく追加出資の要求を受け、以下のとおり追加出資を行いました。また、当社グループは、当中間連結会計期間末時点において、持分法適用関連会社に対して追加出資を行うコミットメントを有しております。

持分法適用関連会社	追加出資金額 (当中間連結会計期間)	追加出資コミットメント残高 (2026年6月30日時点)
Alignment Growth Fund I, LP	2.8百万米ドル(445百万円)	8.8百万米ドル(1,430百万円)

14 後発事象

自己株式の消却

当社は、2026年8月13日の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことについて決議いたしました。

① 自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上及び株主への利益還元のため

② 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| (a) 消却の方法 | その他利益剰余金から減額 |
| (b) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (c) 消却する株式の数 | 13,238,900株
(2026年7月31日現在の発行済株式総数の1.7%) |
| (d) 消却予定日 | 2026年8月31日 |

2 【その他】

2026年2月20日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額…………… 23,787百万円
- (ロ) 1株当たりの金額…………… 30.0円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年3月26日
- (注) 2025年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

また、2026年8月13日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当(中間配当)を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額…………… 23,567百万円
- (ロ) 1株当たりの金額…………… 30.0円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年9月25日
- (注) 2026年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月14日

株式会社ネクソン

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 壮一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 島 静 枝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクソンの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ネクソン及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、

並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。